

## ニューディールにおけるF・D・ルーズベルトの

### 思想的考察

小野 高 治

#### 序 論

- 一 ルーズベルトの気質とニューディールの実験主義
  - 二 ニューディールの方向感覚
  - 三 ニューディールの「革新性」の本質
- 結 論

#### 序 論

フランクリン・デラノ・ルーズベルトを思想的にとりあげることにはいかなる意味があるであろうか。かれは政治家としては、アメリカ史上空前の危機の時代を切り抜けた偉大な大統領として、不朽の名を残すであろうが、深遠な思想家としては、後世に記憶されることはあるまい。なるほどかれの聴明さ、膨大な書籍収集にみられる広い読書<sup>(1)</sup>欲、人間世界のあらゆる分野におよぶ広範な知的関心についてはよく知られているし、また多数の演説や手記を通し

て、かれの思想や信念を雄弁に語りもしたが、しかもたとえば、独立宣言を起草したジェファソン大統領や、ニューフリーダムを掲げて、アメリカを孤立の大陸から、世界の指導国に押し込めたウイルソン大統領などと比べて、一級の思想的政治家と呼ぶことはできない。ルーズベルトはおよそ思想としての思想にも、高度に専門的な理論や学説にも、みずからはほとんど関心を有しなかった。これを例証する一エピソードとして、一九三四年のJ・M・ケインズとの会談は、あまりにも有名であるが、ケインズを驚かせたことには、このニューデイルの偉大な指導者は、経済学の専門的知識について、なんの興味も持っていなかった。<sup>3)</sup>

かれは少年時代から、もっぱら戸外のスポーツを楽しみ、ハーバード大学でも新聞の編集や社交に忙しかつたし、室内での閑暇は、切手の収集、模型船、海軍史の研究といった気晴らしで費やされ、若干の地方史的興味のほかは、およそ深い学問的関心に沈潜したことはなかった。かれのものの考え方は、思想家たるにはあまりに印象本位的・直観的・実務的であり、「役に立つもの」が善であるという、大まかな実用主義と、素朴な形でのキリスト教的ヒューマニズムを、アメリカ自由主義の伝統とともに、なんのためらいもなく受け入れていた。したがってルーズベルトのニューデイル政策が、独自の体系的理論も、首尾一貫した原則も持たず、悪くいえば、一時しのぎのつぎはぎ細工的な、あるいはご都合主義的な性格によって、左右にゆり動いたとしても不思議ではない。

しかしながら、同じ理由から、ルーズベルトと、そのニューデイル政策が、なんらの意味でも思想性や方向性が欠けていたとか、そのいわゆる「革新的」性格も、一八九〇年代のポピュリズムや、セオドア・ルーズベルトのスクエアデイル、あるいは、ウイルソンのニューフリーダムなどの単なる模倣にすぎないものとみるならば、真相の半面しかみないことになるであろう。ニューデイルはそれ自体深遠な体系的思想をもたなかったが、しかも明確な信

仰によって貰かれていた。すなわち、活動性に対する信仰、漸進性への信仰、なかならず固定した原理や抽象的イデオロギーを排し、試行錯誤の実験的成果を重ねることによって、公共的に「管理」され、修正された産業秩序は、個人の社会的自由と、全体の経済的福祉とを結合しようという確信があった。この確信は哲学的にも、理論的にも、体系化されて表明されたことはないが、しかもその背後にアメリカ的自由主義思想が裏打ちされていたことを見抜く事は容易であろう。さりとてニューディールをアメリカの歴史と共に古い自由主義一般に還元することはあまり意味がない。なぜなら、ニューディールの敵対者であったフーバーもまた、広い意味で自由主義者であったように、アメリカの自由主義にも歴史的な発展と多様性があり、殊にニューディールにいたって極だつて個性的な姿をとつたからである。問題はむしろニューディール以前の古典的自由主義に対して、ニューディールに結晶した自由主義の歴史的特性は何か、その変化をもたらしたものは何かということである。本稿はこの問題にたいして、ニューディールの立役者であるルーズベルトをフーバーと比較することにより、またニューディール以前の自由主義的改革主義運動と比較することによって究明し、結論を先取していえば、個人主義的・道徳主義的自由主義から社会的・実用主義的自由主義への推移を明らかにしたいと思う。

(1) 読書家としては歴代大統領のうち、ジェファソン、セオドア・ルーズベルトおよびウイルソンほどではなかったが、ジャクソンやリンカーンよりもよく読書したといわれる。しかし海軍史や地方史に特別な興味を示したほかは、これといつて集中的な読書傾向はなかった。T. H. Grees, *what Roosevelt Thought*, 1958, p. 21.

(2) もっともこの比較は一応のものであり、相対的でもある。ジェファソンやウイルソンすらも、真に形而上学的な体系と深みをもつた思想家と考えることはできない。アメリカにおいてそうした思想が育ちにくい点について最も優れた説明は、D. J. Boorstin, *The Genius of American Politics*, 1953 にみられる。



「」みずす書房) A. Rollins, Jr., Roosevelt and Howe, 1962; L. Stiles, The Man Behind Roosevelt, 1954.

またルーズベルトとニューディールの名実を断面に光をあびたものとして次のものをあげておく。B. Bellush, Franklin D. Roosevelt as Governor of New York, 1955; D. Fusfeld, The Economic Thought of Franklin D. Roosevelt and the Origins of the New Deal, 1956; H. Gosnell, Champion Campaigner: Franklin D. Roosevelt, 1952; G. Johnson, Roosevelt: Dictator or Democrat? 1941; S. Roseman, Working with Roosevelt, 1952; J. Roosevelt and S. Shalett, Affectionately, F. D. R. 1959; J. Gunther, Roosevelt in Retrospect, 1950, 清水俊二訳「回想のルーズベルト」六興出版。特にすべた問題意識をもつものとして R. Hofstadter, The American Political Tradition, 1948. (田口富久治・泉昌一訳「アメリカの政治的伝統」I・II、岩波現代叢書) *ibid.*, The Age of Reform, 1955; L. Hartz, The Liberal Tradition in America, 1955. (有賀貞・松平光央訳「アメリカ自由主義の伝統」アメリカ思想史叢書III、有信堂)

邦書では、中屋陸一「ルーズベルト」談文堂新光社、昭三十五年。都留重人「ニューディールの思想概説」『アメリカ思想史』第四卷、日本評論社、昭二十六年)、同・「米国の政治と経済政策」有斐閣、昭十九年。アメリカ学会訳編「原典アメリカ史」第五卷、岩波書店、昭三十二年。清水知久「ニューディール」(筑摩書房編「世界の歴史」十六巻所収)。

## 一 ルーズベルトの気質とニューディールの実験主義

### 〔1〕歴史と個人の役割

一般になんらかの集団的思想や、社会運動を、その指導者の個人的性質、特に情緒的気質に全く還元しつくすことは、歴史の主観主義的解釈の偏向に陥るであろう。偉人もまた時代の子であり、歴史の産物である。たとえばこれをニューディールにとってみても、その画期的な方向転換として普通あげられる連邦政府の権限の拡大、すなわち国民経済全体の進歩と安定、民生の福祉のために、連邦政府が積極的な責任と権限をもつようになったことも、ルーズベルト個人の発想というよりは、産業社会の高度化にともなう時代の必然的な要請として、早晚実現されるものであ

たに違いない。事実、ルーズベルト自身の社会観は、後にふれるように、二〇年代にはなお伝統的な個人主義的、自由放任主義的な見方からじゅうぶん脱皮しておらず、ビジネスによる自己規制以外の、政府による産業の規制を厳しく批判していたし、一九二九年になつても、ビジネスと政府の完全な分離を提唱していた。<sup>(1)</sup> またフーバー政府があまりに金を使いすぎると非難もした。<sup>(2)</sup> このルーズベルトが、かつて反対していたような方向に進むことになつたのは、なんととっても公益の重視を叫ぶ時代の大勢に影響されたことは否めない。またそのほかルーズベルトは、優れた、ブレイン・トラストの人々から、多くの助言と協力を得たことも事実であるし、それらの人々を無視してニューディールを語ることはできないことはいふまでもない。

しかしながら、歴史のなかにおける偉大な個人の役割を無視、ないし軽視することもまた逆の誤りに陥るであろう。たとえば「新規播き直し」<sup>(3)</sup> が時代の要請であり、国民の要求から生れたものであるにせよ、それが具体的には果してなんであるか、一九三二年の時点において誰が確言できたであろう。時代の要請は資本主義を根本的に破壊して、社会主義に、あるいはファシズムに進むことこそ真の解決であるようにも見えたり、また逆に景気の沈滞はそのどん底に達し、今しばらく堪えていけば景気循環の法則により自然に回復に向うようにもみえた。農業の復興が解決の鍵のようにも見えたり、工業、あるいは外国貿易こそが先決のようにも思われた。従つて、国民の要求といつてもその職業により、階級によつて、極めて多様であり、相互に矛盾と対立に満ちていた。それを反映してかブレイン・トラストの意見もかなり大きな食い違いを示していたことは周知の通りである。今や必要なのはもう一つ別の強力な意見や理論ではなかつた。むしろ様々の意見の最大公約数を把え、異つた意見を「織り込み」あるいは「つきませ」て、当面の政策として遂行しうる能力者であつた。深遠な学者や特定のイデオロギーの煽動家ではなく、洞察力のあ

る実際のな政策家が民衆の疲れ果てた「心」をとらえて登場しなければならなかった。想え、フランクリン・ルーズベルトその人をおいて、誰がその役割を果したであろうか。ホフスタッターはルーズベルトについて、「アメリカ民衆の氣質をかれ程明確に言いあらわした人物はいないし、またかれほどその表現を独占した人物もない。」と評しているが、ニューデイルがその具体的な経過に示されるような姿をとって展開した背後には、アカデミックな思想家ならぬ民衆的な、あるいは実際のな思想家としてのルーズベルト個人の力、ことにその情緒的、氣質的な側面が、良かれ悪しかれ、大きな作用をしたことを過少評価することはできないであろう。

(1)(2)(3) Hofstadter, *op. cit.*, pp. 325—327 邦訳「二一六一—二〇二ページ。ルーズベルトが一九一〇年代に政界に出馬して以来、セネダア・ルーズベルトやウイリソンの革新主義に同調し、ことにニューヨーク州知事時代には、多くの革新的な社会政策をとったことは、かれの個人主義的世界観と必ずしも矛盾するものではなかった。これについては第四章参照。

(4) R. Hofstadter, *American Political Tradition*, 1948, p. 315. 田口富久治訳「アメリカの政治的伝統」二〇四ページ。

## 〔2〕ルーズベルトの氣質

ルーズベルトについて古典的ともいふべき伝記を書いたF・パーキンス女史は、「ルーズベルトは、私が知っているうちで最も複雑な性格の持ち主である。」と述べたが、ルーズベルトの生涯を検討する者にとって、かれの人間性の多面性ほど印象的なものはあるまい。この多面性の故に、かれは、多くの異なった階級の人々に愛されるときにも、さまざまに誤解をうけ、またひどく憎まれもした。かれの内面はいろいろの、互いに矛盾した要素を包んでいた。ニューヨーク州、ハイドパークの貴族的な家柄に生まれ、グロートン—ハーバード出身という特権的な背景に育ちながら、一般庶民に対する暖かい同情と理解をもち、敬謙な信仰を告白しながら、利己的で、意地悪く、また時に軽薄

ともみえる生活態度を示し、民主主義的な確信とともに、デマゴグ的な心情をもそなえていた。<sup>(2)</sup> かれの政敵があらゆる非難や中傷をあげたことは、怪しむに足りないが、側近者の人々さえも、ルーズベルトの弱点をつく材料に不足はなかった。それらによると、かれは無知、無節操、無責任であり、政治をもてあそび、また、廻りには、はったり屋や、抜け目のないへつらい者や、陰謀家を寄せつけ、あてにならない公約を軽々しく与えたりした。かれは自己本位で、浅薄で、自己満足的なプリマドンナであった、とも評されている。<sup>(3)</sup> こうした敵や、味方の非難のあるものは確かに射ていたであろう。少くとも、かれが終始熱烈な社会改革者であり、偉大なプランナーであり、誠実無比で慈悲深い国民の父であったという、伝説的なルーズベルトのイメージは大きく修正されねばならない。<sup>(4)</sup> しかしながら、その非難には、ルーズベルトの一面のみを見た皮相な観察も多かった。とりわけ重要なことは、かれがいかなる短所をもつにもせよ、それらを償ってあまりあるような長所、ことにあの空前の危機的な時期において、政治の指導に最も必要とされる資質をそなえていた。すなわち前にも述べたように、偉大な転換期を見通す鋭い時代感覚と、大胆な実験の精神と行動力、変化する情況に対処する柔軟性と適応性、さまざまな意見の食い違いを調和させる包容性、いかなる行き詰りに直面しても乗り切れないはずはないという、未来への楽観的確信、そして何よりも民衆に明るい未来のイメージと共感を与える説得力がこれであった。

人間と歴史の未来に対する楽天的信仰、大胆不屈の実験精神、それにリベラルな包容性、こうしたルーズベルトの気質の基調は、本来、植民と開拓時代以来つちかわれたアメリカ人の基本的なマインドそのものであったろうが、打ち続く大不況の絶望と、暗黒の谷間に、人々はそれを全く忘れたかのようであった。しかるに今や、確固たる決断と、あふれる自信を、魅力たっぷりな微笑につつんだ新大統領が、「われわれが恐れなければならない唯一のものは、

恐怖そのものであります。」と語り、また、「もしわれわれが前進しなければならぬとすれば、われわれは訓練された忠節な軍隊のごとく、一致団結して共同の目標のために進んで身をささげねばなりません」と力強く訴えた時、国民の希望は、ようやくよみがえり、ニューディールの発足にすべてをゆだねようと決心したのだった。大統領就任以来百日の間に、ルーズベルトがほとんど独裁者にも似た広範な権限を与えられ、類例のない多数の法令をやつぎばやに打ち出すことができたのも、不況の深刻さによることもさりながら、ルーズベルトのいかにも頼もしい活動的な魅力によるところも大きかったといふべきであらう。

(1) F. Perkins, *The Roosevelt I knew*, 1946, p. 1.

(2) こうした矛盾的な性格は、優れた伝記者が、すべてあげるところであるが、シュレンシンジヤも、ルーズベルトの楽天主義や、温かい人情味の蔭にある別の人間として次の様にいう。「……すなわち世間の人よりも頑強で、よりきびしく、より野心的、より打算的、より気が小さく、よりいたずら好きで、より利己的、より意地悪く、より深刻で、より複雑で、より面白い人間があった。親友たちだけがルーズベルトのこうした側面をみだし、ついで不可解な、時にはぎょっとする姿を見せられた。親しげではあるが、奥をのぞかすことのない目、温かくはあるが、あいまいな微笑、明けつびろげではあるが、不可解な態度——すべてこれらは、その内奥に入りこめないものがあることを示した。彼は民衆に喜んで接したが、民衆に全く身を委ねることはなかった。……かれが知的に無頓着で浅薄にいられたように、道徳的にもずるくあいまいであった。柔和で人が好きそうにみえたが、内面はひどく厳しかった。……彼は孤独を愛うつの境地を誰かに自分に受け取られて了。」(A. M. Schlesinger, *The Age of Roosevelt*, Vol. 1, pp. 409-410 邦訳「ルーズベルトの時代」三三三頁以下)

(3) R. Hofstadter, "The Roosevelt Reputation," *The Progressive*, Vol. 12 (Nov. 1948) pp. 9-12. (M. Kaller, *The New Deal; What Was It?* 1963 に収録)

(4) ルーズベルトに対する最も冷たい批評は J. T. Flynn, *The Roosevelt Myth*, 1948. にみられる。

(5) 一九三三年三月四日の大統領就任演説。Public Papers, Vol. 2, p. 11.

(6) *Ibid.*, p. 14.

〔3〕フーバーとルーズベルト

歴史における指導者の個性の役割を軽んずる者は、ルーズベルトとフーバーを比較してみるがよい。二人はほゞ同時代人であり、共にあい似た社会・経済哲学で育てられたのであるが、二人の気質は全く対照的であった。フーバーはルーズベルトにもまさる高い理想をもち、「歴代の政府の中で、これ程よく働いた大統領はなかった」<sup>(1)</sup>といわれる程献身的であり、また偏狹ではあるが、高潔な精神の持ち主でもあった。とりわけ、かれは自分の原則を世論に抗してまで、勇敢に、あるいは無謀に固守する知的剛直の人であった。しかし、かれには動きが欠け、「抽象的で、民衆から遠く離れ、固定化した原理で思考し、経営者層の「不況で」気落ちしたふんい気の中で用心深く行動した」<sup>(2)</sup>のみであった。W・A・ホワイトは、フーバーは「生れつき陰気な人でどんな場合にもつねにその暗い面をみる先天的な悲観論者であった」<sup>(3)</sup>と述べ、また、ヘンリー・L・スチムソン國務長官は、大統領との私的な会談は、國務長官にとつて、まるで「インキのふろに入っているような」感じで、閣議の席上でも、「冗談口がたゞかれたのを一度も思いだすことができないと言っている」<sup>(4)</sup>。フーバーは不況に関して、公には樂觀論をたえず表明していたにもかかわらず、内面的には苦惱に打ちひしがれ、過労から、ますます気むつかしくなっていた。シュレンシンジャは、「彼の悲劇はその知性がこちこちに凍りつき、その献身が独善的な態度によってそこなわれた、高い理想をもつ人間のそれであった」<sup>(5)</sup>と述べているのは適確な批評というべきであらう。

フーバーから目を転じて、ルーズベルトを見ると、われわれは、あまりにも大きな気質上の相違に驚かざるを得ない。ルーズベルトには、一貫した方向性が欠けていたが、行動における柔軟性があり、深さは欠けていたが、明朗快活で、一つも影がなく、すべてが明るい希望に満ちているように見えた。内面的には、「他人の入りこむことを許

さない未踏の深所」(シュレシンジア)があつたにせよ、表面的に接した感じは、心の極めて暖かい、単純でぎくばらんな貴公子であつた。フーバーは自分がしようとしていることのはっきりしたイメージを、一度でも、大衆に伝えたいことはないが、ルーズベルトは未だ存在しない政策についてさえ、しばしばその明確な輪郭を、力強く描いてみせることができたという。<sup>(6)</sup>

このような氣質の相違は、両者の政策態度に影響を与えずにはいなかった。もちろんフーバーといえども、大不況に直面していたずらに手をこまねいていたわけではない。フーバー政権のもとでも、賃銀水準、および農産物価格をくぎ付けにする努力を通じて、購買力を与えようとしたり、連邦準備制度の公開市場操作と、割引歩合の引き下げを通じて、信用に刺激を与えようとしたり、特に重要なのは、公共建設事業を拡大しようとしたりする努力が払われた。また、復興金融公社を設け、これに各銀行、鉄道、保険会社への貸し付け権限を与えた。この公社は、一九三二年には、更に拡大されて、緊急資金を必要としている諸州の、地域救済を補うための貸し付け権限を与えられた。こうしてフーバーは、経済界の広大な諸分野を、おのずと全国的な軌道にのせ、期せずして州権主義的な壁を破つた最初の大統領となつたのである。しかし、こうした方向は、元来フーバーの意志に反し、大勢に押されて洩々とりあげるに至つたものであるし、かれは、これらの計画を有効に發揮させるようなことは、できるだけさし控えた。<sup>(7)</sup> 非常緊急権を發動して、大胆な実験や、方向転換を試みることは、およそかれの性に合わなかつた。

フーバーもルーズベルトも、ともに十九世紀的な個人主義の伝統が、恐慌によって、大きな打撃を受けた時に登場した。ジュファーンソン以来の伝統的理念によれば、「最も支配しようとしなない政府こそ、最もよい政府」であり、連邦政府の役割は、せいぜい、競争的社会制度に起りがちな権利の乱用を規制し、独占を阻止し、経済におけるその時

時の欠陥を是正することなどに限られ、その他のことは、各州、あるいは、各企業の自治にゆだねて、政府が干渉すべきことではなかった。このような理念に、断固たる確信をおいたのがフーバーであり、そしてかれは失敗した。ルーズベルトは、直観的に、より大胆で実験的でなければならぬことを理解した。かれは何をなすべきかについては、あまいな考えしか持っていなかったが、ともかく政府の権限を最も有効に發揮しようとした。「わが国は、大胆でためひのない実験を必要とし、また私のみだ国民の気分<sup>(8)</sup>に誤りがなければ、それを要求している。ここでなんらかの方法をとりあげ、それを試してみるのが、常識というものだ。もし失敗すれば、それを率直に認め、他のやり方を試みよう。しかし、ともかく、何かをやってみることだ」このルーズベルトの言葉ほど、ルーズベルトとニューディールの気分<sup>(9)</sup>を雄弁に表わすものはあるまい。一貫したイデオロギーや、理論に導かれた政策、遠大で先見の明ある計画を探し求めようとするものは、けっして、ニューディールを理解できないであろう。それは現象的には思いつきの連続であって、その思いつきの多くは、極めて突然に採用され、前後どう着し、矛盾に満ちていたのである。

- (1) A. M. Schlesinger, *op. cit.*, Vol. I, p. 242. 邦訳一八九ページ。
- (2) R. Hofstadter, *op. cit.*, p. 316.
- (3) W. A. White, *Autobiography*, 1946, p. 515.
- (4) H. L. Stimson and McGeorge Bundy, *On Active Service in Peace and War*, 1948, p. 196, 197, 205. (A. M. Schlesinger, *op. cit.*, Vol. I, p. 243. 邦訳一八九頁。)
- (5) A. M. Schlesinger, *op. cit.*, Vol. I, p. 247. 邦訳一九三二頁。フーバーの語をどう訳すかは、Walter Lippmann, "The Peculiar Weakness of Mr. Hoover," *Harper's*, CLXI (193a), p. 1-7. 参照。
- (6) R. Hofstadter, *op. cit.*, p. 316.
- (7) A. M. Schlesinger, *op. cit.*, Vol. I, p. 246. 邦訳一九三二頁。

(8) 一九三二年五月二日、オグデンソープ大学での演説『Public Papers, Vol. I, p. 646.』

(9) 一九三三年四月一九日の記者会見で、ルーズベルトは自分の政策を「最も容易に説明する方法」としてフットボールにおけるクォーターバックの役割に言及している。クォーターバックは「次のプレイは何であるか、またチームの全体の戦略が何であるかは知っているが、その後々のプレイは次のプレイのぐあいによって変わってくるから、予知することはできない。」と。Public Papers, Vol. II, p. 139. ルーズベルトの実験主義的柔軟性がよく現れた例としては、連邦政府の財政政策、政治ボスのいわゆるマシソン対策、大審院改組案、トラスト政策をあげることが出来るが、ここでは説明を省く。

## 二 ニューデイルの方向感覚

### 〔1〕歴史的転換期の危機意識

ニューデイルが「思いつきの連続」であったといっても、それをあまり文字通りに解するならば、ニューデイルの大きな歴史的意義をかえて見失うであろう。ルーズベルトや、ニューデイラーズは、たゞ偶然の成功を求めて、やみくもにつっぱしっていたのでもない。暗中模索の中にも、ある種の手がかりはあり、混とんたる中にも、おおよその方向と戦略はあった。あたかも、科学の実験者が、ある仮説をたて、それを導きとして目標に到達する方法を工夫し、また実験の成果に従って仮説を修正して進むように、ニューデイルの実験にも仮説があり、到達すべきヴィジョンが描かれていたし、それは実験的政策によってたえず検証され、修正されてゆくべきものであった。その仮説とは、大まかにいえば世界史の潮流が明らかに変わってきており、アメリカ史も偉大な転換期にさしかかっていること、個人主義的な価値観を絶対化した自由放任主義の時代は終り、公共的観点からの新しい認識と対策が必要であること、例えば貧困や失業は必ずしもその個人の責任ではなく、社会の構造的矛盾面から生ずるものであり、したが

って、政府がこの「忘れられた人々」のための革新的な福祉政策を積極的にとらないならば、自由世界の希望としてのアメリカも、ヨーロッパを荒れ狂っている共産主義か、ファシズムの奔流の中にのみこまれてしまふであろうという、危機と変革の意識であつた。

## 〔2〕 コモンウェルス・クラブの選挙演説

一九三二年九月に、ルーズベルトがサンフランシスコのコモンウェルス・クラブで行つた大統領候補選挙演説は、この歴史的転換の意識について、最も興味深い一資料を提供するので、その一部分を引用してみよう。

「今日の状況を一見すれば、これまでのような機会均等は、もはや存在しないことは明らかである。産業設備はすでに完了し、今日の問題はむしろ設備が多すぎるのではないかということである。最後のフロンティアもすでに消滅し、もはや自由な土地というものはない。国民の半数以上は、農業や土地では暮してゆけなくなっている。

農業において自由な機会がなくなった様に、ビジネスにおける機会も狭くなった。なるほど今日でも、才能ある者は小企業を起し、競争者を恐れず経営を続けることができる。しかし地歩は次第に大企業によって占められ、小企業はますます不利な立場に立っている。過去三十年来の統計は、独立の中小企業者が高度に組織された大企業によって、競争に敗れつつあることを冷酷にも示している。……率直に言って、われわれは今や、経済的寡頭制に向つて進みつゝあるのだ。

こうした情勢は、あきらかに価値観の再検討を促している。これ以上の産業設備の建設者、これ以上の鉄道網の敷設者、これ以上の会社の組織者は、助けになると同時に危険をともないそうである。建設し、発展しさえすれば、何事でもわれわれが許した大会社発起人や、金融巨頭の時代は終つた。われわれが、今しなければならぬことは、天然資源の発見や、開発でもなければ、より多くの物品を生産することでもない。むしろ、手もとにある資源や設備を管理し、余剰生産物のための外国市場を再確保し、過少消費の問題に対策をたて、生産を消費に適応させ、富と生産物を平等に分配し、現存の経済組織を民衆のために適合させるという、より地味な仕事である。啓蒙的政府の時代がやってきたのである。……

私のみるところ、ビジネスとの関連における政府の役割は、経済的人権宣言、経済的憲法秩序の発展を助けることである。これは政治家と実業家との共同作業である。それはより永続的に安定した秩序をつくるための、最少限度の要求である。

幸いにして、時代はそうした秩序をつくるのが、政府の固有の政策であるのみならず、わが国の経済構造のために、唯一の安全線であることを示している。今や、われわれは、繁栄が広くゆきわたらなければ、すなわち、購買力が國中のすべての集団に、うまく配分されるのでなければ、わが国の経済諸単位は、存立しえないことを知っている。この故にこそ利潤を追求する最も利己的な企業ですらも、労賃の低下を回復し、失業を終らせ、西部の農民にも繁栄をとりもどさせて共に生活の安定をえられる事を願うであろう。

要するにここでルーズベルトは、開拓すべき広大なフロンティアが消滅した合衆国にとっては、個人主義的・自由放任主義的な時代は過去のものとなり、公共の福祉と、国土資源の保全のために、連邦政府の積極的な対策と指導が必要であり、労働者、農民、一般大衆の経済的安定なくしては、自由主義的な経済体制自体が存続しえないというのである。

(一) Public Papers, Vol. I, pp. 750-752.

〔3〕危機意識の発端

もつとも、こうした考え方は、西ヨーロッパにおいては、既に半世紀も前から広く叫ばれていたし、アメリカでさえ、十九世紀の八十年代以降、進歩的な改革者たちによって、さまざまにニュアンスの違いはあるにせよ、唱えられてきたことである。またルーズベルト自身においても、一九一二年に州上院議員として、トロイ市で行った演説の中で、個人の自由よりも、社会の自由のために戦うことが、次第に大切な時代になってきていること、競争はある限度まで有用であるが、その限度を越えてはならないこと、企業間の協力によって独占は時代遅れとなり、したがって、単純な反トラスト運動も無意味な時代になりつゝあること、などを説いていた。<sup>(1)</sup>これは、セオドア・ルーズベルトがニューナショナリズムを唱え、またウイルソンがニューフリーダムを唱えた、いわゆる革新主義の波の一般に高まっ

た時代における発言であったが、その時代でさえ、シュレシンジアの言葉をかりれば「アメリカ人の中で、T・ルーズベルトを含めても、ダッチェス郡出身、当年三十歳の州上院議員〔フランクリン・ルーズベルト〕ほどに、公共優先の新理論を表明した人はほとんどなかった。」<sup>(2)</sup>といわれるように、ルーズベルトの革新的思想の片鱗は早くから芽ばえていた。

また、一九二四年のA・スミスをかついだ大統領選挙の際、党機関の再組織のために提出した文書のなかで、ルーズベルトは、連邦政府の機能をもっと縮小せよという多数の民主党員の意見に抗して、そのような案は「現代の複雑性と、公益事業、州際通商、全国的な大会社による商品販売のごとき、各種の作用による各州境界の打破などからみて、〔少数者の私権の〕乱用と搾取を防ぐためには、ある種の政府統制を必要とする場合が多いという事実を見逃している」<sup>(3)</sup>（傍点引用者）と述べた。このほか、政府機能の拡大を望むかれの主張は、大統領就任前の各種の演説や、文書のなかにも多数発見できるし、その意味では先に長く引用した、コモンウェルス・クラブでの演説も、若い日以来の一貫した信念ともみられるであろう。

(1) A. M. Schlesinger, *op. cit.*, Vol. I, pp. 336-337. 邦訳二六四―二六五ページ。

(2) *Ibid.*, p. 337. 邦訳二六五ページ。

(3) F. D. R. to Eleanor Roosevelt, [Oct. 1924], in F. D. R., *Personal Letters*, Vol. II, p. 566.

#### 〔4〕三十年代の意識内容の変化

しかし更に立入って考察するならば、二十年代末までのルーズベルトと三十年代以後、特に一九三二年の大統領選挙運動後のルーズベルトとの思想的連続性には、重大な留保をつけ加えておくべきであろう。というのは前記の引用

に傍点を付したように、政府の介入のしかたは、大統領就任以前においてはなお単に、防禦的な観点においてとらえられており、積極的な介入であってはならなかった。例えば、一九二二年に、ルーズベルトがアメリカ土建業者会議の会長に就任した演説において、世論の動向は、次第に産業の規制という方向に向っているが、それはあくまで、産業の自主規制によるべきであって、政府が介入することは誤っていると述べ、その当日の司会をした商務長官フーバーの考え方をそっくり受け入れていたことがみられる。また一九二九年七月、恐慌の始まるわずか三ヶ月前、ニューヨーク知事としてのルーズベルトは、タマニー・ホールでの演説で「資本の大合同」に含まれる固有の危機について警告したが、かれの説明によれば、産業合同そのものが誤っているのではなく、危機は政府を提携関係に引きこむことにあり、ビジネスと政府とは完全な分離をしなければならぬというのであった。これをもってしても、大統領就任までのルーズベルトの思想は、一面では経済界に対する政府の機能拡大の必然性を認めながら、他方それは、せいぜい乱用防止的な、最少限の措置にとどめるべきものと考えていたとみられよう。<sup>(3)</sup>

これと比較するならば、一九三二年のコモンウェルス・クラブでの前記の演説は、はるかに積極的なものであり、大恐慌を契機として、ルーズベルトの思想自体も、重大な潮流の変化が起ったものとみられる。しかもその変化が単なる偶然的な、あるいは一時的なものではなく、現象的にはその当時の一時的な緊急の要求に応ずる「間に合せ」の姿をとりながら、その実、ニューディールから三〇年を経た今日の観点からみて、不可逆的な、大きな世界史的動向、すなわち、いわゆる福祉國家の建設の方向に沿っていたと考えられ、これが始めに、一見余りにオポチュニスティックとみえるルーズベルトの政策にもある種の思想的方向感覚が潜在していたと述べた理由である。

(一) New York Times, June 4, 1922.

(2) R. Hofstadter, *op. cit.*, p. 325. 邦訳二一七ページ。

(3) ルーズベルトの思想が、この限界にとどまっていた理由は、かれが大恐慌の開始の直前まで、それを予知せず、むしろアメリカ経済の継続的繁栄を信じていたからであらう。

### 〔5〕矛盾する二方向

しかしながら、この方向感覚も、またそれにもとづく戦略も、決して知的な推論や特定のイデオロギーによって自覚的に導かれたものではなく、経験的な直観と、試行錯誤の過程によって感得されたものであったから、それにはたえず論理的な混乱があり、また実際の政策の上でもいろいろの矛盾となって現われたのはやむをえなかった。コモンウェルス・クラブの演説を分析したホフスタッターは、その内容の中に、「政府の活動に関して、二つの異った、潜在的には相矛盾する方向が含まれていた」ことを鋭く見抜いて次の様に述べている。

「一つは『産業設備が多すぎる』、これ以上の設備は『危険』であり、生産は消費に『適合』されねばならぬという観察に示唆されているが、他の一つは、『消費能力低下の問題に直面』、繁栄を『画一的』にする購買力の分配、『経済的人権宣言』とかいった語句に示唆されている。前者は産業の制限と国家の指導する独占という後退的経済を意味し、後者は社会正義と貧困の克服を強調している。」

ところで注意すべきことは、この前者の方向は、革新的というよりはむしろ当時の商業会議所や、大資本の保守的な意図にも適合しうるものであったということである。「自由競争の国アメリカ」という理念は、競争の機会が現実にはせまられた二十世紀になっても、なお国民の中に深く定着しており、いわゆる「革新主義」の人々もこの観点から、執念のごとくに反トラスト運動をくりかえしてきたが、すでに市場制覇を遂げた大資本にとっては、過度の競争はうとましいものであり、経済的混乱の因とみられた。また一方、R・モーレー、R・タグウェル、A・バーリのように

うなニューディールの理論家たちは、大企業が経済生活の合理的発展のためには必然的なものであり、経済集中の弊は認めるが、ただいたずらに「独占の排撃」、「自由競争の復活」を叫んでも無意味であると考えた。こうしてモレーイによって「ウイルソン＝ブランドイス方式の否定」<sup>(2)</sup>と叫ばれ、また「ニューディール思想の核心」<sup>(3)</sup>とも呼ばれた政策、すなわち前世紀以来の伝統であった反トラスト法の適用を一時中止して、過当競争や、過剰生産を抑制し、価格を安定させようとする政策が生れた。これがいわゆる「ビジネスと政府の協力体制」<sup>(4)</sup>を看板とするNIRA(全国産業復興法)として、第一期ニューディールの大きな柱となったことは周知の如くであるが、これはその本質において、組織的独占、高価格、生産削減によってこそ、不況からの回復は可能と考える、多くの大資本の考え方にも沿うものであり、それ故にこそ、かれらは全国産業復興法に対して、部分的には種々の批判を行いなながらも、一応受け入れたのであった。<sup>(5)</sup>

しかしながら、ニューディールにはもう一つの方向があった。すなわちそれは、社会正義と貧困の克服の要求であり、「忘れられた人々」のための施策であった。そしてこれこそニューディールに期待される革新的な性格を賦与するものであった。それは全国産業復興法においても、画期的な団体労働協約条項として折りこまれていたが、そこではなお不徹底であり、一九三五年秋以降の、第二期ニューディールにおいて最も強く打ち出されたところのものであった。その内容について、あるいは、第一期から、第二期にかけて思想の重点が移行していったその背景については、ここでは述べないが、ともかくルーズベルトと、ニューディールの思想の中に、保守的な者への約束と、革新的な者への約束、富める者への配慮と、貧しき者への配慮が、整理されないうまに混在していたことは、ルーズベルト自身それを、「諸利害の真の協奏曲」<sup>(6)</sup>と呼んだにせよ、ニューディール思想の基本的性格を著しくあいまいならしめ、今

日でもつきぬ論争の源となっている。次にこの点を更に立入って考察してみよう。

- (1) R. Hofstadter, *op. cit.*, p. 331. 邦訳二二五ページ。
- (2) R. Moley, *After Seven Years*, 1939, p. 24.
- (3) *Ibid.*, p. 184.
- (4) 一九三三年五月七日の第二回爐辺談話の用語。Public Papers, Vol II. p. 164.
- (5) といっても、NIRAの政策が、専ら大資本のためのものであったというのではない。それは、「十五ヶ年以前の戦時動員の記憶から、価格及び利潤の保護についての実業界の希望から、労働基準についての労働組合の要求から、創造的国家計画についてのリベラル派の願望から、人間の正直さの犠牲の上に遂行される競争体制にたいする集産主義的反撥から」というように、多様な源泉をもっていた事は疑いえない。(A. Schlesinger, *op. cit.* Vol. II. p. 94. 邦訳「ニュー・ディール登場」七九ページ)。
- しかし、少くとも結果からみて、NIRAと第一期のニュー・ディール政策が相対的には大資本の利害により大きな恩恵を与えたことは否めないであろう。もっとも、NIRAが中小企業家の犠牲において、「独占」を擁護したという従来有力な考え方には、シモン・シモンズの鋭い批判があることに注意せよ。*Ibid.*, Vol. II. pp. 170—172. 邦訳一四一—一四三ページ。
- (6) 一九三二年四月一八日のジェフマンン記念日の演説。Public Papers, Vol. I. p. 632.

### 三 ニューディールの「革新性」の本質

そもそも、ルーズベルトの思想や、ニューディールの基本的性格を、「自由主義的」、「ブルジョワ的」、「革新的」、「急進的」、「革命的」、あるいは、「保守的」などというイデオロギー的諸概念を用いて總括することは、常に行われてきたし、われわれも避け得ないけれども、元来これらの用語は、どれ程注意深く用いたところで、全く客観的には確定できない主観的な評価を含んでいる。すなわち、評価する主体の世界観により、また評価者が生きている時代や社会の思潮によって微妙に屈折する。また評価の対象となる人物あるいは、事実にしても、内面的に矛盾した極め

て複雑な要素を同時に、そなえていることは通例みられるところである。こうした点をじゅうぶん考慮した上で、しかも「木をみて森を失わない」態度が大切だとすれば、やはりわれわれも、ルーズベルトやニューディールの思想の基本的な性格を、いわば理念型としてたずねることは許されるであろう。すでにニューディールには、新しい時代の到来という「革新的」な危機意識と、労働者保護を中心とした「革新的」な諸政策があったことを述べたが、その革新性の基本的な性質は一体何であったか。これを分析するためには、一方において十九世紀末以後のいわゆる革新主義思想との関連において、また他方においては、アメリカにおける社会主義思想との関連において、考察することが重要であろうが、後者については稿を改め、ここでは主として「革新主義」との関連においてニューディールの個性を分析してみよう。

〔1〕アメリカ史学界の最近の動向

右の点に立ち入る前に、アメリカにおける最近の研究史の動向を概観しておくことが理解を助けるであろう。最近十数年の間にアメリカ史学界の動向は、古典的なアメリカ史の観方に対する再解釈を通じて大きく変容した。それは通例アメリカ史学の保守化傾向と呼ばれているところのものである。<sup>(1)</sup>

周知のごとく二十世紀の始め以来、アメリカ史の支配的な解釈を提供したものは、チャールズ・ビアード、カール・ベッカー、パリントン及びフレデリック・ターナーなどを偉大な指導者とするいわゆる「プログレッシヴズ」であった。彼らは社会の進歩に対する熱烈な信仰、特権や金権によって抑圧された弱者への同情、政治的腐敗に対する激しい憤り、および改革のための積極的な計画をもっていた。かれらが書いた歴史は、こうした確信を示すためのものであり、そのためかれらは改革に抵抗する保守的勢力と、それを推進する進歩的勢力の対立という視点から、東部対

西部、北部対南部、農民対実業家、都市対農村、財産権対人権、ハミルトン主義対ジェファソン主義というような対抗關係を浮き彫りにし、またとくにアメリカ史の経済的解釈が重んぜられた。

しかるに第二次大戦以後、改革者たちの伝統的な要求は一応達成され、「豊富の経済」が貧困の経済にとってかわり、(少くとも、そのように信ぜられ)、経済問題は以前ほど強い関心にのぼらなくなった。こうして改革への志向は失われ、むしろ恐れられさえするようになった。こうした時代の思潮を歴史家も反映して、かれらはアメリカ史における対立や矛盾よりも、同質性や意見の一致を強調し、あるいは従来、一般大衆の友として高く評価されていた個人や、その改革運動にひそむ弱点を、中心的なテーマにするようになった。かれらは前時代の歴史家のように「闘争の雄たけびの中で」描くことをやめ、静かで平和な、幸福の国アメリカを発見しつゝあるかのようなものである。こうして長く支配的であった革新主義史学は、シュレジンガー・ジュニアを幸福な継ぎ子としてはいるものの、全般的に退潮の色濃く、ホフスタッター、ハーツ、ブルム、ブースティン等の新しい世代にとって代られるようになった。もっともこれらの歴史家を、一概に保守的と呼ぶかどうかは、「保守的」なる概念の問題でもあり、また相対的な問題でもあるが、しかも前世代の歴史家と比べるならば、保守的な傾向が強いことは否めないであろう。

また最近二十年間にアメリカ史の研究対象は、十九世紀末以降の「改革時代」の研究に集中した観がある。しかもただに歴史家のみでなく、社会学者、政治学者、哲学者、文学者等もこの研究に参加し、その上、アメリカで最も優れた学者が争ってこの主題を取り扱ったことも、極めて注目すべき傾向であろう。何がこのような傾向をもたらした契機であるかについては軽々に論じられないが、少なくともピアード時代のように、現存のアメリカ社会を改革せんとする実践的意欲が研究者をかり立てて「改革時代」の研究に向わせたと考えるべきではなく、アーサー・マンが指

摘するように、あたかもターナーのフロンティア学説が、フロンティア消滅後の自覚として生れたように、アイゼンハワー大統領就任後の改革時代終末の自覚が、いわば「在庫調べ」としての「改革時代」研究の隆盛をもたらしたといえるであろう。<sup>(2)</sup> 研究史の動向についてこれ以上立ち入ることは避けなければならないが、ルーズベルトとニューディールの歴史的評価も、このような改革ないし革新主義に対する史学界の思潮の変化と共に、大きく修正され、また新しい光が投げられたということができよう。歴史はすべて時代と共に新しく書き直されていく以上、最終的な評価というものはありえないが、以下はこうした最近の研究史の動向をふまえながら、ニューディールの歴史的個性を明らかにしてゆきたい。

- (一) Arthur Man, *The Progressive Tradition. (The Reconstruction of American History. ed. by J. Higham, 1962. pp. 157-179* 所収) C. Yann Woodward, "Our First Isn't What It Used To Be," *New York Times Book Review*, July 28, 1963. (邦訳「アメリカ史像の変容」日米フォーラム一九六三年三月。今津晃「アメリカ史学に見える保守主義の大勢」史林、四四巻第三号。

(2) A. Mann, *op. cit.*, p. 158. マンはアメリカにおける最近の研究者を三つのグループに分ち、シュレジンガーが「革新主義」に立つ史家の頂点をしめ、ホフシュタッターが「革新主義時代」の弱点をつく保守派の第一人者であり、他の多くの史家はこの両者の中間に属していると論じている。もっともシュレジンジャーとホフシュタッターを対立する両極とみることには、マン自身が警戒しているが。

## 〔2〕 改革主義運動の三類型

極めて大胆な仮説ではあるが、思想的観点から、大づかみにアメリカ史を二分することが許されるならば、一七七五年の独立戦争からフロンティアが消滅する一八九〇年ごろまでは、州権主義と個人主義を基調とした政治的保守主義の時代であり、それ以後一九五〇年ごろまでは、——二十年代の逆流を除いては——「改革の時代」と呼ぶこと

ができよう。<sup>(1)</sup>そしてこの後者の時代は通常三つの異った運動によって代表される。すなわち、第一は一八九〇年代の「ポピュリズム」(ブライアンの活動を含む)、第二は一九〇〇年より、一四年までの「革新主義」運動で、これは更にセオドア・ルーズベルトの「ニューナショナリズム」と、ウイルソンの「ニューフリーダム」を含んでいる。そして第三は言うまでもなくフランクリン・ルーズベルトの「ニューディール」をさす。

ところで問題は、この三つの運動の関係をいかにみるかである。本論に即してより直載にいうならば、一体ニューディールは、ポピュリズムや、プログレッシブイズム、あるいは多分リンカーンやジャクソン時代にもさかのぼることのできる改革主義の一連の流れと本質を同じくするものであり、せいせいその大規模な復活にすぎないものとして、連続的な契機においてつかまえるべきか、それともニューディールは全く新しいアメリカの出發であり、保守的な伝統からはもちろん、進歩的な伝統からも本質的に異ったものとして、断絶的な契機においてとらえるべきか、という問題である。従来の研究史においては、連続的な側面からとらえる考え方は、ニューディールを歓迎し、あるいは同調した人々に多く見られたのに対して、<sup>(2)</sup>ニューディールを強く批判した人々は、アメリカの伝統を崩壊させる危険思想とし、その断絶性を力説する傾向が強かったといいうるのである。<sup>(3)</sup>しかしニューディールの連続性を指適することによってニューディールの「ブルジョワ的」な限界と「偽嚙」を批判する、マルクス主義者の立場もあつたように、ニューディールの断絶性、ないし革命性を説くものが全て反ニューディール的であつたわけでもない。たとえば「転向」後のL・ハッカーのように、ニューディールを高く評価しつつ、それを「第三アメリカ革命」と断じた学者もいたし、<sup>(4)</sup>また一方ホフスタッターのようにより客観主義的、観照的立場に立って、過去の改革主義の弱点に鋭いメスをあてた歴史家が、歴史においては絶対的な断絶性は存在しないことを前提にしながら、しかもニューディール

が、アメリカの改革主義の歴史において、決定的に新しい方向をとったものとして、その相対的な断絶性を指適するに至ったことは注目される。<sup>(c)</sup>すなわちかれによると前述の三者の運動は、主導的思想において、手段において、また支持した層において、著しく異っており、特にニューディールの改革運動に至っては、全く新しい方向をとったものであるというのである。以下その要点を明らかにしてみよう。

(1) もちろんこの二大区分はホフスタッターに従った極めて大づかみな仮説であり、こうした巨視的な区分の他に、進歩的な時代と保守的な時代とが、ほぼ一五〜一六六年を周期として交代したとするシモンズ父子の有名なテーゼを考慮に入れなければならないが、両者は必しも矛盾するものではなく、むしろ相補的とみてよい。シモンズ父子の主張については Path to the Present 1949, 中岡・米田訳「アメリカの歩みときた道」参照。

(2) 参見 H. S. Commager, Twelve Years of Roosevelt, 1945; E. F. Goldman, Rendezvous with Destiny, 1956; C. A. Beard and G. H. E. Smith, The Old Deal and the New, 1941.

(3) この点については H. Hoover の議論を、例え The Challenge to Liberty, 1964 などが参照されるほか、J. T. Flynn, The Roosevelt Myth, 1948; E. D. Robinson, The Roosevelt Leadership, 1955, 参照。またニューディールの初期に最も重要な役割を果したブレイン・トラストの一員で、やがてニューディールの左傾に失望して、公然たる批判者に転向した R. Moley の After Seven Years, 1939 も重要な文献である。

(4) Louis M. Hacker, The Shaping of the American Tradition, 1947.

(1c) R. Hofstadter, The Age of Reform, 1955. 参見 M. Einaudi, The Roosevelt Revolution, 1958, 参照。

(A) ポピュリズム

まずポピュリズムであるが、これは一八九二年の大統領選挙の際、銀行、鉄道、加工業者による搾取に対して、南部および西部の貧農層を中心とした人民党に起源するが、一八九六年の大統領選挙では、民主党の中に吸収されて、W・J・ブライアンを生みだし、大企業者に反対する小都市の中小企業者、商人の利害の上になつて、さまざまの改

革を連邦政府にせま<sup>(1)</sup>った。人民党の諸要求―初歩的な農産物価格支持制度、累進所得税、秘密投票、上院議員の直接選挙等は、「次の世代のために目標を明らかにしたもの<sup>(2)</sup>」といわれる。しかしポピュリストの要求が後世において法制化されたというだけで、ポピュリズムを二十世紀の革新運動と直接結びつけることは早急であろう。最近の諸研究はポピュリストの運動にひそむさまざまな弱点を暴露した。たとえばかれらは偏狹な民族主義的偏見、盲目的愛国心にとらわれていた。農業不況が世界的な問題であることを理解せず、不平を東欧の移民や、ユダヤの金融業者、イギリスの資本家等が、自由を愛するアングロサクソンの農民を滅ぼそうと陰謀を図っていると考える。ここにはみずからをジェファソン以来祝福されてきた神秘的なヨーマンであり、最高のアメリカ人とみなす、地方根性、民族主義、孤立主義の影がやどっている。ブライアンにしてもダーウインの進化論を学校で教えることを強く反対した極めて保守的なプロテスタントであった。これらを見れば、ポピュリズムをニューデイルと直結することの危険は明らかである。

### (B) 「革新主義」

これに対して、一九〇〇年の初頭から、セオドア・ルーズベルトに引きいられたいわゆる「革新主義」の運動は、ポピュリズムの如き、地方的な破<sup>(3)</sup>つて、連邦政府の政策として、国家的な規模において推進されてことになった点で、ニューデイルに近づく。その詳細について述べることはできないが、セオドア・ルーズベルトの周囲に集った者は、都市の知識層や、企業家で、大企業は解体するよりも規制する方が実効が多いと考える人々や、都市の精力的な社会事業家たちであった。これらの人々をバックにしてこの「荒馬乗り」の大統領は、不正トラストの取締りを行い、またペンシルバニアの炭鉱ストライキの調停にみられるように、公共利益の擁護の立場から、労働争議に連邦

政府が介入する先例をつくったり、鉄道統制の諸立法、州際通商委員会の権限拡大、労働者保護の諸立法、天然資源の保護立法など、世にスクエアディール、あるいはニューナショナルリズムと呼ばれている諸政策を打ちだしていった。

一九一二年の大統領選挙の年、共和党は分裂し、セオドアはみずから革新党を組織するが、選挙では民主党のウィルソンに敗れ、革新主義のエネルギーは、ニューフリーダムを提唱するウッドロウ・ウィルソン大統領によってうけつがれていく。ウィルソンは元来、極めてピュリタンの厳格さと孤高の心情を抱く伝統主義者であり、階級的には中産階級を代弁する保守主義者であったが、二十世紀初頭以来のセオドア・ルーズベルトをのみこんだ革新主義の波の中で、次第に大資本の横暴を鋭く攻撃する民主主義者として、名声を博するようになった。こうして大統領になるや、連邦準備銀行制度の樹立、連邦通商委員会の設立をはじめとして、「労働者の大憲章」とまでうたわれたクレイトン反トラスト法、および連邦準備農地貸付法を制定するなど政府の権限と介入を強め、また婦人参政権、労働時間制限、所得税問題など、多くの改革を行った。かくしてニューナショナルリズムと、ニューフリーダムとは、その起源において、また改革政策の積極性の程度において異ってはいたが、結果においては非常に近いものとなり、われわれは両者を通常「革新主義」として一括呼びならわしている。<sup>(4)</sup>

(C) 「革新主義」とニューディール

しからばフランクリン・ルーズベルトのニューディールは、こうした「革新主義」の直系の相続者であるかという、問題はしかく簡単ではない。たしかにフランクリン・ルーズベルトは、青年時代にセオドア・ルーズベルトと、ウィルソンの両者から、公私ともに深い影響をうけ、特にウィルソンには州上院議員として、また海軍次官補として密接な関係をもったが、この経歴からみても、また政策の内容からみても、ニューディールが「革新主義」の運動と

一面では密接に関連していることは否定できないであろう。

しかしその連続面を更に詳細に分析するならば、われわれはホフシュタッターとともに、ニューディールにおいて最も著しいことは、それがアメリカの改革主義一般の歴史において、「きわ立って新しい出発」<sup>(6)</sup> (drastic new departure) をなしていること、に気づくであろうし、そのようにみて始めて、かつての「革新主義」の熱烈な信奉者のなかにニューディールに対して烈しく反対した人々が少なくなかったこともうなづけるのである。

まずニューディールと「革新主義」とは、直面した問題が全く違っていた。セオドア・ルーズベルトが一九〇一年に大統領に就任した時は、不況から脱して三年目であり、一九〇七年の短い銀行恐慌の時期を除いて、経済状態はおむね良好であった。ウイルソンの時代も大戦直前の景気の後退はあったが、たちまち大戦のブームを現出した。従って当時の改革者の思考の中心は、フランクリン・ルーズベルトが直面したような経済の全面的な崩壊、あるいは不況の回復の問題ではなく、むしろできるだけ多くの階級の間に繁栄のわけ前を与えること、経済を健全な秩序に民主化するための革新であった。この改革運動の推進主体は、農民・小企業者・専門職業者、および手工業職人や労働者の上層であり、彼らの目標は新興企業や、新興の勢力に道を開くために、既存の特権の大企業者や独占に反抗することであり、あくまで自由競争的経済秩序の維持であった。連邦政府の介入を求めたのもその限りであって、積極的な機能を要求するのではなく、独占による乱用を防ぎ、不健全な慣行を防止するプリベンティブな役割を求めたものに過ぎなかった。<sup>(6)</sup>

一方、フランクリン・ルーズベルトも、二十世紀の一〇年代および二〇年代においては、全く典型的な「革新主義」の思考を現わしていた。しかし、かれが深刻な大恐慌に直面したとき、従来の伝統的思考から軽く身をかわして、現

実の状況に適應し、プラグマチックな実験を重ねる柔軟性をもっていた。かれは經濟原則について堅固な觀念をもつていなかったし、ましてアメリカの自由主義經濟体制を根本的に變革する様な意図は毛頭持つてはいなかったが、國民經濟全体の崩壊と、おびただしい失業者の窮状を前にしては、政治の問題として、連邦政府がその救済に迅速果敢に當る方向に向わざるを得なかったし、一方では大企業の要求をいれると同時に、他方では団体協約権その他、労働者の権利の増大を計るなど、もろもろの利害を巧みに均衡させながら、理論的には必ずしも一貫しないが、とりあえず目前の効果をねらう多彩な政策を身軽るに打ち出した。こうして國民經濟に対する政府の介入は単に競争的社會の秩序を守るといふ傳統的理念に照して、不法や不当の行為を防止するという消極的な段階から、經濟活動を方向づけ、支配し、また失業、事故、疾病、老齡、死亡に対して連邦政府が保障するという間接的に「管理された」經濟体制へ方向に移行することになったのである。これを要するに、ルーズベルトとニューディールの革新性如何という問題に関しては、いささか平凡な結論ではあるが、それが自由主義的市場經濟制度の大きなわく組みをあくまで維持しようとした意味においては保守的本質をもっていると同時に、その「わく」の中では新機軸をうちだすことによって、一時崩壊に類した「わく」そのものを立て直し、より強固な基礎の上にすえ直した改革者であつたといえるであらう。「賢明な人々——聰明な保守主義者——は永く次のことを知っている。變転極りない世界においては、価値ある制度は變化する時代に適應させることによってのみ維持されうることを、偉大な隨筆家(「マコーレー……小野」)も言っている。「偉大な歴史の教訓は叫ぶ。汝もし保守せんと欲すれば、改革せよ」と。私はそういった意味での保守派であり、また同じ意味での改革派である」これは一九三六年九月のルーズベルトの言葉であるが、この一節にもルーズベルトの思想が、保守的であるとともに改革的な二重性がよくうかがわれるであらう。

- (1) ポピュリズムは本来は民主党に吸収される以前の農民的運動に限定されるべきであるが、ここではやや漠然と、一八八〇年代における九〇年代に南部の農村に始つて、やがて都市へ拡がった社会改革運動を指して置く。
- (2) A. M. Schlesinger, *The Crisis of the Old Order*, p. 17. ポピュリズムに於いて優れた概観は、依然 J. D. Hicks, *Populist Revolt*, 1931. によつて与えられるが、ロックスはポピュリズムを二十世紀の改革主義運動の直系の祖として画してゐる。
- (3) 詳細については G. E. Mowry の *The Era of Theodore Roosevelt 1900-12*, 1958. または Theodore Roosevelt and the Progressive Movement, 1947 参照。またオズボーン・ルースベルトの革新主義の限界については R. Hofstadter, *The American Political Tradition and the Men Who Made It 1957*. の第九章の生き生きとした粗描を参照。
- (4) 勿論ここには「革新主義」は歴史的一定の思想運動に対する特殊アメリカ的な概念であり、一般的な理論的概念として設定されたものではない。なおマイルンンに於いて最良の伝記は A. S. Link, *Wilson*, 2 Vols., 1947-56; *do*, Woodrow Wilson and the Progressive Era, 1910-1917, 1954. 参照。またハフスタターの請謁書第十章はマイルンンの保守主義的原型が、革新主義に對して如何に描き込まれたかについて論じてゐる。
- (5) R. Hofstadter, *The Age of Reform*, p. 301.
- (6) R. Hofstadter, *op. cit.*, p. 303. この点はシェフマンやジャクソンらの改革運動についても当てはまる。かれらの連邦政府についての考え方は、始めは否定的であり、後には消極的に認めるようになった。
- (7) *Public Papers*, Vol. 5, p. 390.

## 結 論

以上の考察において、筆者が明らかにしようとしたことを要約するならば、ニューディール期に現れたルーズベルトの思想の基礎的なパターンが、徹頭徹尾プラグマティックな実験主義、反ドクマ主義にあつたこと、しかもそれ故にこそ世界史の前向きな方向に沿うことができたということである。こうした態度はイデオロギー的な原理問題がたえず中心に押しだされてきたヨーロッパ大陸の革新運動とも異なるし、またすぐれて道徳主義的になわくにとらわれてい

たアメリカの保守派、改革派を通じての伝統とも鋭く対照をなしている。

一体、大恐慌の嵐が世界中をふきまわった一九三〇年代初めにおいて、世界が直面した思想的選択の問題は、経済的無秩序を甘受しても議会主義的デモクラシーを保守するか、あるいは政治的専制を生みだしても経済的計画秩序を打ちたてるか、ということであり、しかも前者の選択は、十九世紀的な遺産として、もはや力を失い、時代遅れになつてしまつたのではないか、という認識は広く知識人の間をおおつていた。では第三の中道はないのか。自由主義とデモクラシーを守りつつ、然も大衆全般の経済的な安定と繁栄を見出す道はないのか。この可能性に関して保守主義者も、急進主義者も、個人主義者も全体主義者も、右翼も左翼も、共に否定的あるいは懐疑的であつた。自由主義と社会主義とは全く水と油であり、完全な自由主義か完全な社会主義があるのみであり、あれかこれかの選択しかありえない、という完全主義的な考え方がそこでは支配的であつた。原理問題には最も柔軟なはずのイギリスにおいてもすらも、マクドナルド労働党内閣は僅少差の多数党内閣では全面的社会主義は不可能であり、さりとて中途半端な部分的社会主義化はかえつて有害であるとして、結局身動きのとれないジレンマに陥つていた。このジレンマを、自己のイデオロギーに忠実に、革命への道によつてふりきつた諸国は、結局共產主義か、ファシズムへの途をたどつて、益々非妥協的なドグマにたてこもりつつ、血ぬれた内外の闘争を繰返さねばならなかつた。

アメリカにおいても同様な事情は部分的には存在した。主としてヨーロッパ的な思想に影響をうけた右派と左派とはともにそれぞれの固いドグマに基いて、非妥協的な態度をとり、アメリカのリベラルな伝統に挑戦した。かれらの目からは、ニューデイルは無思想で浅薄な政治的プラグマティズムであり、知的破産であると共に、民衆に甘い幻想を与えて欺くものであつた。フーバーらの保守主義者にとっては自由競争市場制度を少しでも「管理」することは

隷従的な社会主義への墮落を意味し、ノーマン・トーマスらの左翼急進主義者にとっては、自由主義経済のわくを守  
ることは「独占」と「帝国主義」への道であった。

しかしニューディールはこのようなドグマからは無縁であった。「銀貨で実験して失敗すれば、金貨で実験して何  
が悪い」というような気軽な態度は、一面では卑俗で無節操な御都合主義のそしりを免れないであろうが、あたか  
も溺れかけている者を前にして、当面必要なことは、あれやこれやの実験的な試みであって、救う手段に関する原理  
論を探ることではないように、ニューディールーズの第一義的な課題は、不況のどん底から脱出する当面の経済的、  
政治的実効に他ならなかった。省みるに建国以来、アメリカ人は政治的行為は、「アメリカニズム」——その本質は  
かなり漠然としているが——を守る道徳的行為であると信じ、与党も、野党も、保守派も、革新派も、たえず道徳的  
説得というモデルに頼ってきた。特定の固定した信条や原理に固執して、現実をそれによって評価し、導こうとする  
人々を道徳主義者と呼ぶならば、革新主義者のブライアンもセオドア・ルーズベルトもウイルソンも、また保守主義  
者のフーバーも、堅固な道徳主義者であった。たとえばフーバーにとって連邦政府の失業者救済策は、失業者の独立  
自尊心を奪い、品性を墮落させるものとして我慢がならなかった。なるほど、フランクリン・ルーズベルトもまた大  
衆の道徳的感情に訴え、あるいは美しい理想を語りもした。しかしそれは大衆感情のソフトな琴線をかきならす効果  
を読んだ上のことで、かれの本質はヒューマニストであっても、モラリストたることではなかった。かれとその徒に  
とっては、道徳主義者が重視する「動機」ではなくて「結果」が、「名誉」ではなくて「成果」が、「義務」ではなく  
て「必要」が、「スローガン」ではなくて「操作」<sup>オペレーション</sup>が、「道徳的十字軍」ではなくて「合理的組織」が政策上のかぎ言  
葉であった。<sup>(1)</sup>私はここにニューディールの思想上に占める重要性を見る。

始めにも述べたように、ルーズベルトは固有の意味での思想家ではなく、ニューディールも、それ自体としては、多様な政策の連続であつて、一つの思想運動ではなかつた。しかしその政策を動かした態度には、一貫して政治を技術上のレベルにおき、マスメディアの技術を存分に利用して、世論に聞きつつまた世論を操作し、従来民衆からは奥深い高座にひそんでいた大統領職と、連邦政府を、国民大衆の日常的な生活の中に引き入れ、国民福祉のためのマネージャーたらしめる態度——その後アメリカ国民政治の基調となる態度——が色濃くかげを落しており、そこに従前の政治における道徳主義と、個人主義的なエリート主義からの脱脚が見られる。しかもそのような転換は、深刻な不況によつて触発されたものであつても、不況によつて産みだされたものというべきではない。むしろアメリカの産業主義が高度化して、利益集団別の組織化と、その諸勢力間の均衡化が進行して、好むと好まざるとにかかわらず、中産階級的利益と価値観が勝利をとげ、また政府はそのような社会を保障するように直接間接「管理」することが任務となる、そのような時代の成熟を反映するものではないだろうか。その意味において、「大胆でたゆみなき実験」としてのニューディールは、アメリカの自由主義思想の「昇華」として永く記憶されるであらうし、アメリカ民主主義が危機に直面するごとに、フランクリン・ルーズベルトも立ち戻つて回想されるに違いない。

(一) Thurman Arnold, *The Symbol of Government*, 1935, p. 124.

〔追記〕 わが国でニューディールが扱われるとき、それを「独占段階における資本主義の再編成」とか「資本主義の一般的危機における自己調整」とかいった視角から、その限界が追求されることが多いし、その点で拙稿が「資本主義」の用語すら全く使用していないことは奇異の感を抱かれるかもしれない。しかし筆者は、マルクスの発展段階論を前提にした「資本主義」の概念や、その階級闘争的分析方法が、アメリカ史の分析において最も有効であるか否かについて、重大な疑念をはさむ者であり、むしろより広く現代的問題を包括しうる「産業主義」の概念を用いたいと思う。この概念の意義については稿を改めて論ずるであらう。